令和４年度　指名停止措置状況

指名停止事業者名	所　在　地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
有限会社中建設	尾張旭市井田町4-75	自:4.4.13 至:4.5.12	1月	令和3年度に尾張旭市上水道課が発注し、有限会社中建設と契約を締結した「水道管布設工事（区画整理関連）（都市計画道路北原山5号線外）」において、同社が布設したダクタイル鋳鉄管（φ300mm）が漏水したことにより、都市計画道路が広範囲に渡り冠水し、車両が一部水没する公衆損害事故を発生させたため。	要領別表第1第5号
株式会社メディセオ名古屋東支店	清須市西枇杷島町子新田1-5	自:4.4.26 至:4.10.25	6月	独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年3月30日に違反事実の認定を行ったため。	要領別表第3第1号
アイサワ工業株式会社名古屋支店	名古屋市中区錦1-20-25	自:4.5.26 至:5.5.25	12月	防衛省近畿中部防衛局が令和2年に発注した施設新設工事に関し、同局元職員が在職中にアイサワ工業株式会社の社員に入札情報を漏えいしたとして、令和4年5月10日、元職員が官製談合防止法違反の疑いで、また会社社員が公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕されたため。	要領別表第3第3号
アイサワ工業株式会社名古屋支店	名古屋市中区錦1-20-25	自:4.5.26 至:5.6.25	13月 （期間変更）	防衛省近畿中部防衛局が令和2年に発注した施設新設工事に関し、同局元職員が在職中にアイサワ工業株式会社の社員に入札情報を漏えいしたとして、元職員及び社員が令和4年5月10日に逮捕されたため、アイサワ工業株式会社名古屋支店に対し、令和4年5月26日付けで指名停止を行った。 その後、漏えいした入札情報に基づき株式会社錢高組とアイサワ工業株式会社との共同企業体が当該工事を落札し、公正な入札を妨害したとして、先に逮捕された2名に加え、アイサワ工業株式会社名古屋支店長他1名の計4名が令和4年5月31日、公契約関係競売等妨害などの罪で起訴されたため。	要領別表第3第3号

令和４年度　指名停止措置状況

指名停止事業者名	所　在　地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
株式会社錢高組名古屋支店	名古屋市中区丸の内1-14-13	自:4.6.28 至:5.7.27	13月	防衛省近畿中部防衛局が令和2年に発注した施設新設工事に関し、同局元職員が在職中に漏えいした入札情報に基づき、株式会社錢高組とアイサワ工業株式会社との共同企業体が当該工事を落札し、公正な入札を妨害したとして、令和4年5月31日、株式会社錢高組の元名古屋支店長他3名が公契約関係競売等妨害などの罪で起訴されたため。	要領別表第3第3号
株式会社西原環境中部支店	名古屋市東区葵3-15-31	自:4.7.26 至:4.8.25	1月	株式会社西原環境は、令和3年8月19日、豊橋市内の下水道処理場において、安全管理の措置が不適切であったことにより、作業員が蓋の開いていたマンホールから水槽内に転落し、溺れて死亡する事故を発生させた。 この件について、同社が豊橋簡易裁判所より、労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けたため。	要領別表第1第8号
基礎地盤コンサルタンツ株式会社中部支社	名古屋市西区菊井2-14-24	自:4.7.26 至:4.8.25	1月	西三河建設事務所が平成25年度に発注し 、基礎地盤コンサルタンツ株式会社と契約を締結した「海岸緊急整備工事の内測量及び設計業務委託」及び平成27年度に発注し、低入札価格調査を経て同社と契約した「海岸高潮対策工事の内設計業務委託」の2業務において、同社が海岸堤防下に存在する流域下水道管を把握せず、不備のある成果品をとりまとめた品質不良が判明したため。	要領別表第1第3号
株式会社淺沼組名古屋支店	名古屋市中村区名駅南3-3-44	自:4.8.26 至:5.9.25	13月	千葉県市川市が令和2年に一般競争入札で発注した施設取壊し工事に関し、令和4年7月26日、株式会社淺沼組の当時千葉営業所長であった社員が、公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕されたため。	要領別表第3第3号
ナカバヤシ株式会社名古屋支店	名古屋市熱田区一番二丁目二番六号	自:4.8.26 至:5.2.25	6月	日本年金機構が発注した特定データプリントサービスの入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を繰り返し行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年3月3日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号

令和４年度　指名停止措置状況

指名停止事業者名	所　在　地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
トッパン・フォームズ株式会社中部事業部 第二営業本部	名古屋市中区栄3-1-1	自:4.8.26 至:5.8.25	12月	日本年金機構が発注した特定データプリントサービスの入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を繰り返し行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年3月3日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
小林クリエイト株式会社中部営業部	名古屋市中区錦1-17-13 名興ビル9F	自:4.8.26 至:5.8.25	12月	日本年金機構が発注した特定データプリントサービスの入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を繰り返し行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年3月3日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
東洋印刷株式会社	京都府京都市伏見区中島中道町133	自:4.8.26 至:5.8.25	12月	日本年金機構が発注した特定データプリントサービスの入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を繰り返し行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年3月3日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
株式会社イセトー名古屋支店	名古屋市中区栄1-2-7 名古屋東宝ビル8F	自:4.8.26 至:5.8.25	12月	日本年金機構が発注した特定データプリントサービスの入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を繰り返し行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年3月3日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
カワセコンピュータサプライ株式会社名古屋支店	名古屋市西区名駅3-9-37 合人社名駅3ビル8F	自:4.8.26 至:5.8.25	12月	日本年金機構が発注した特定データプリントサービスの入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を繰り返し行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年3月3日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号

令和４年度　指名停止措置状況

指名停止事業者名	所　在　地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
株式会社ディーソル中日本支店中日本営業所	名古屋市東区泉1-22-26 成田久屋ビル	自:4.8.26 至:5.8.25	12月	日本年金機構が発注した特定データプリントサービスの入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を繰り返し行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年3月3日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
日本電算機用品株式会社名古屋営業所	名古屋市中村区名駅南1-17-10	自:4.8.26 至:5.8.25	12月	日本年金機構が発注した特定データプリントサービスの入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を繰り返し行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年3月3日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
神稲建設株式会社名古屋営業所	名古屋市中区富士見町13-19 富士見町八木ビル602号	自:4.10.13 至:4.11.12	1月	神稲建設株式会社は、令和3年1月20日、共同企業体の代表者として請け負った施設解体工事において、下請負人の作業員に高さ9.3メートルの点検用通路の手すりの欠損部分から廃材を投下する作業を行わせる際、墜落により労働者に危険を及ぼす恐れのあるところに講じるべき必要な墜落防止措置を講じなかったため、作業員が手すり欠損部分から転落し死亡する事故を発生させた。 この件について、同社及び同社社員1名が木曽福島簡易裁判所より、労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けたため。	要領別表第1第8号
日本工営株式会社名古屋支店	名古屋市中区葵1-20-22	自:4.10.13 至:4.11.12	1月	知多建設事務所が平成29年度に発注し、低入札価格調査を経て日本工営株式会社と契約した「津波対策海岸特別緊急工事（交付金）の内詳細設計業務」において、樋門基礎杭（鋼管杭）の設計に瑕疵（契約不適合）があったため。	要領別表第1第3号

令和４年度　指名停止措置状況

指名停止事業者名	所　在　地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
株式会社鈴木塗装工務店名古屋支店	名古屋市南区明円町60番地	自:4.10.13 至:4.11.12	1月	株式会社鈴木塗装工務店は、他の建設業者から請け負った大阪府内の民間塗装工事において、建設業の許可を受けずに建設業を営む者と、建設業法施行令第1条の2に定める金額を超えた額をもって下請契約を締結していたとして、関東地方整備局から建設業法第28条第1項第6号及び同条第3項に基づき、令和4年8月30日に7日間の営業停止処分を受けたため。	要領別表第3第5号
株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡ	東京都千代田区富士見二丁目13番3号	自:4.10.27 至:5.2.26	4月	株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡの元専務及び元室長が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の元理事に賄賂を渡したとして、令和4年9月6日に贈賄の容疑で逮捕され、その後、同社会長が、令和4年9月14日に贈賄の容疑で逮捕されたため。	要領別表第2第3号
株式会社大塚商会中部支店	名古屋市中区丸の内3-23-20 HF桜通ビルディング	自:4.10.27 至:5.4.26	6月	広島県又は広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
中外テクノス株式会社中部支社	名古屋市守山区花咲台2-303	自:4.10.27 至:5.10.26	12月	広島県又は広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
西日本電信電話株式会社東海支店	名古屋市中区大須四丁目9番60号	自:4.10.27 至:5.4.26	6月	広島県又は広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号

令和４年度　指名停止措置状況

指名停止事業者名	所　在　地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
Ｄｙｎａｂｏｏｋ株式会社中部支社	名古屋市中区錦3-15-15 CTV錦ビル5階	自:4.10.27 至:5.4.26	12月	広島県又は広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
株式会社中部テック	名古屋市名東区社台三丁目48番地	自:4.10.27 至:4.12.26	2月	令和2年度に尾張旭市都市整備課が発注し、株式会社中部テックと契約を締結した「境界測量委託（市道南栄6号線）」において、同社が補助基準点に関する値の入力を誤り、また計算後の検証を怠ったことにより、不備のある成果品をとりまとめた品質不良が判明したため。	要領別表第1第2号
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台4-6	自:4.11.11 至:5.5.10	6月	愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医療事務の入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月17日に排除措置命令、課徴金納付命令及び違反事実の認定を行ったため。	要領別表第3第1号
株式会社ソラスト名古屋支社	名古屋市中村区名駅南1-12-9 グランスクエア名駅南4F	自:4.11.11 至:5.5.10	6月	愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医療事務の入札等の参加事業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月17日に排除措置命令、課徴金納付命令及び違反事実の認定を行ったため。	要領別表第3第1号
五洋建設株式会社名古屋支店	名古屋市中区栄1-2-7	自:5.2.22 至:5.3.21	1月	五洋建設株式会社が共同企業体として請け負った道路工事において、同社の現場代理人が、令和3年7月9日に発生した作業員が負傷する事故について、遅滞なく労働者死傷病報告書を所轄の労働基準監督署長に提出すべきところ、同年8月19日に至るまで提出しなかったことにより、令和4年12月22日、同現場代理人が、大津簡易裁判所から労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けたため。	要領別表第3第7号

令和４年度　指名停止措置状況

指名停止事業者名	所　在　地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
株式会社セレスポ名古屋支店	名古屋市守山区四軒家2-303	自:5.2.22 至:6.2.21	12月	東京オリンピック・パラリンピックのテスト大会を巡る入札談合事件で、令和5年2月8日、株式会社セレスポの専務取締役が独占禁止法第3条（不当な取引制限）の疑いで逮捕されたため。	要領別表第3第1号
水道機工株式会社名古屋支店	名古屋市中区栄2-4-12	自:5.3.24 至:5.7.23	4月	水道機工株式会社は、建設業法第15条第2号の規定に違反し、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置するとともに、同法第26条の規定に違反し、資格要件を満たさない者を、主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していた。 また、経営事項審査において資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し、虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、当該発注者がその結果を資格審査に用いた。 これらのことが同法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、関東地方整備局が令和5年2月10日、同社に対して営業停止45日間を始めとする監督処分を行ったため。	要領別表第3第5号及び第6号
株式会社水機テクノス名古屋支店	名古屋市中区栄2-2-17	自:5.3.24 至:5.7.23	4月	株式会社水機テクノスは、建設業法第15条第2号の規定に違反し、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置するとともに、同法第26条の規定に違反し、資格要件を満たさない者を、監理技術者として工事現場に配置していた。 また、経営事項審査において資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し、虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、当該発注者がその結果を資格審査に用いた。 これらのことが同法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、関東地方整備局が令和5年2月10日、同社に対して営業停止45日間を始めとする監督処分を行ったため。	要領別表第3第5号及び第6号

令和４年度　指名停止措置状況

指名停止事業者名	所　在　地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
株式会社東急エージェンシー名古屋支社	名古屋市中区栄4-1-8 サンシティービル16階	自:5.3.24 至:6.3.23	12月	東京オリンピック・パラリンピックを巡る入札談合事件で、令和5年2月28日、株式会社東急エージェンシー及び同社の執行役員が独占禁止法第3条（不当な取引制限）違反の罪で、東京地検特捜部に起訴されたため。	要領別表第3第1号